



成人式会場 よみうりランド日テレらんらんホールにて (2015. 1. 12)

平成26年  
第4回定例会

市長提出議案20件を可決1件を同意1件を承認  
議員提出議案2件を可決

第4回定例会の概要

市議会は、平成26年第4回定例会を11月26日から12月15日までの20日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市市税条例の一部を改正する条例、稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例、稲城市火災予防条例の一部を改正する条例、平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算(第4号)、平成26年度東京都稲城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)人権擁護委員の候補者の推薦について、稲城市道路線の廃止について、稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事(建築)請負契約、(仮称)稲城市立南山小学校及び(仮称)稲城市南山学童クラブ新築工事(建築)請負契約の変更について、稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事(建築)請負契約の変更についてなどの22件の議案と議員から提出された2件の議案を審議し、22件を原案のとおり可決し、1件を同意し、1件を承認しました。

また、12月2日から3日間にわたり15人の議員が市政について80項目の一般質問を行いました。

議 会 日 誌

10月	11月	12月
2日 総務委員会	4日 総務委員会	1日 補正予算特別委員会
6日 福祉文教委員会	10日 福祉文教委員会	2日 本会議
建設環境委員会視察 (熊本県庁)	11日 建設環境委員会	1日 一般質問
7日 (鹿児島県伊佐市)	14日 建設環境委員会	2日 本会議
14日 議会運営委員会視察 (山口県防府市)	17日 代表者会議	3日 本会議
14日 議会運営委員会	19日 議会運営委員会	3日 一般質問
15日 (山口県下関市)	26日 議会運営委員会	4日 本会議
16日 建設環境委員会	本会議	4日 本会議
23日 総務委員会	行政報告、議案説明	一般質問
27日 福祉文教委員会	補正予算特別委員会	補正予算特別委員会
	設置	報告、採決
	補正予算特別委員会	5日 総務委員会
	設置	8日 福祉文教委員会
		9日 建設環境委員会
		15日 議会運営委員会
		本会議
		議案委員会報告、採決、即決議案説明、採決、陳情委員会報告、討論、採決、議員提出議案採決
		18日 建設環境委員会

○紙面の紹介

- 定例会の議案内容・・・2P
- 常任・議会運営・・・3P
- 特別委員会の審査状況・・・3P
- 一般質問(15人)・・・4P～7P
- 議案議決結果(会派別、議員別)、意見書、陳情の結果、先進都市等視察調査報告・・・8P

市議会は、市長提出議案の条例の一部改正、補正予算などについて、11月28日、12月4日、12月15日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

市税条例の一部を改正

都市計画税の税率については、地方税法の規定による上限税率の0・3%と定められていますが、昭和63年度から税率を0・27%とする特例措置を設け、現在に至っています。今回の改正は、都市計画税の税率を0・27%とする特例措置の期間を1年間延長するものです。

国民健康保険条例の一部を改正

この条例は、平成27年4月1日から施行され、所要の経過措置が規定されます。

一般職の職員の給与条例の一部を改正

東京都人事委員会は都内の民間事業所の給与実態調査を行い、民間従業員の給与が都職員の給与を上回るという報告及び給料月額の設定により給与の引き上げ、特別給についても、支給割合が都職員を上回るため引き上げるべき旨の勧告を平成26年10月9日付で行いました。本市においては、東京都人事委員会の勧告に沿った給与改定を実施していることから、稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。改正の主な内容は、勤勉手当の年間支給月数について、再任用以外の職員は0・25月分、再任用職員は0・10月分引き上げるものです。これにより、再任用以外の職員は6月支給が0・10月分の増、12

を受けた特定大規模催しの主催者に対し、防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画を作成し、消防署長に提出すること等を義務付けるものです。また、主催者がこれに違反したときは、30万円以下の罰金に処する旨が規定されます。不特定多数の者が集合する催しで火気使用器具等を使用する露店等を開設する場合は、あらかじめ消防署長に届け出なければならぬ旨などが規定されます。

補正予算可決

この条例は、平成27年4月1日から施行され、所要の経過措置が規定されます。

火災予防条例の一部を改正

平成25年8月に京都府福知山市の花火大会において発生した火災を踏まえての消防法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、屋外等の催しにおける火災予防対策を強化するため、稲城市火災予防条例の一部を改正するものです。改正の主な内容は、不特定多数の者が集合する催しにおいて、液体燃料を使用する器具を取り扱う場合は、消火器を備えることを義務付け、電気を熱源とする器具についても同様のことを義務付けるものです。また消防署長は特定大規模催しのうち火災予防対策が必要と認めるものを指定し、その旨を公表する旨等を規定するものです。この指定

道路線の廃止

市議会は、道路線の廃止について、12月15日の本会議で原案のとおり可決しました。内容は、路線が重複している東長沼、大丸及び百村地内に存在する市道328号線、市道333号線、市道445号線及び市道457号線並びに道路としての機能が消滅し、一般交通の用に供されていないと認められる坂浜及び平尾地内に存在する市道944号線及び市道1160号線について、道路法第10条第1項の規定により廃止するものです。

人権擁護委員候補者の推薦

市議会は、人権擁護委員原田正行氏の平成27年3月31日付け任期満了に伴い、後任の候補者として、同氏を推薦することに、11月28日の本会議で同意しました。

第一中学校校舎大規模改修等工事請負契約を可決

市議会は、稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（建築）、稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（電気）、及び稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（機械）の3件の請負契約について12月15日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

専決処分を承認

市議会は、専決処分の承認を求めることについて、11月28日の本会議で審議し、承認しました。

用語解説

普通地方公共団体の長が、議会を召集する時間的余裕がないと認めるときなどは、議決すべき事件を処分することができ、次の議会で報告し、その承認を求めなければならないことになっています。（地方自治法第179条）

工事請負契約の変更 5件を可決

市議会は、（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市南山学童クラブ新築工事（建築）請負契約の変更（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市立南山学童クラブ新築工事（電気）請負契約の変更（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市立南山学童クラブ新築工事（機械）請負契約の変更、（仮称）稲城市立南山小学校及び（仮称）稲城市立南山学童クラブ新築工事（機

市議会を傍聴しませんか

次定例会は、平成27年2月27日（金）開催予定です。市議会では、皆様の傍聴をお待ちしています。手続きは、当日市役所4階の議会事務局で受付となります。本会議場の傍聴席は82席（一般席71席、報道関係者席11席）となっております。また、車いすでの傍聴は、付き添いの方も含めて、議場の後方で行うことができます。

贈らない、求めない 受け取らない

議員（候補者なども含む）からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。たとえば、お祭り、運動会、親睦旅行会、会合などの行事や入学式、卒業式の行事に対して寄付やお祝い、差し入れなどをすることが禁じられています。また、個人に対しても、お祝い金（入学、卒業など）、贈り物（お歳暮、お中元など）を贈ることも禁じられています。なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝いや香典があります。市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦

市議会は、人権擁護委員原田正行氏の平成27年3月31日付け任期満了に伴い、後任の候補者として、同氏を推薦することに、11月28日の本会議で同意しました。

第一中学校校舎大規模改修等工事請負契約を可決

市議会は、稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（建築）、稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（電気）、及び稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（機械）の3件の請負契約について12月15日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

# 委員会の審査から

平成26年第3回定例会終了後から平成26年第4回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

## 総務委員会

議案2件及び陳情1件を審査しました。

稲城市市税条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 都市計画税の税率が0.27%から0.3%になった場合の収入の差は。23区・26市の状況は。なぜ0.27%を継続するのか。

**答** 収入は、1億3千万円の増となる。23区は全て0.3%だが、小規模住宅用地には2分の1の軽減をしている。26市は、0.29%から0.2%まで、市により異なる。稲城市は、税率を下げる状況はなく、景気等を考慮し、引き続き0.27%とした。

**問** 軽減開始の根拠は。税の目的が担保されるように、23区のような不均一課税等の仕組みを考へてもいいのではないか。

**答** 昭和63年、バブル景気の最盛期に、地価の高騰に対し、税負担の軽減が図られたのが始まりである。税率は一律であるべきと考え、都市計画事業に充当できる一般財源が減る可能性がある中で、次年度以降の税率は決定される。討論はなく、採決の結果、

採決の結果、

挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 改正された部分については、どのような器具が対象となり、どのくらいの数の消火器を設置しなければならぬのか。

**答** 不特定多数の人が入れるコンロやガソリン燃料を使うストーブなどが対象で、器具1つにつき消火器1本と規定している。

**問** 新たに加えられた「特定大規模催し」について、稲城市には対象になる事業があるのか。

**答** 「特定大規模催し」とは、概ね10万人以上の人が集まり、かつ露店等が100店舗以上出店する催しで、現在、稲城市には対象となるようなイベントはない。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

「慰安婦問題に関して我が国政府が適切な措置を取る事を求める意見書」採択の陳情は、2件の質疑と5件の意見があり、主なものは次のとおりです。

**問** 陳情では、教科書に正しい記述をし、学校教育を是正しようとしているが、稲城市の小・中学校の現状は。

**答** 現在、慰安婦の記述のある教科書は使われていない。意見 慰安婦問題については、事実を認め、二度と繰り返さないという立場をとるべきであり、その立場で教育もしないと、国際社会から孤立してしまう。

**意見** この陳情の内容は十分理解するが、政府声明を発することは、日韓関係を悪化させるのではないかと危惧するので、全面的に陳情に賛同することはできない。

**意見** 政府は河野談話を引き継ぐとし、日本としても償いをし、お詫びもしてきた。今後も国際社会の中で、日本の思いを理解してもらう努力が必要だと思ふ。

**意見** 慰安婦問題がなかったかのような解釈をするのは間違いだと思ふが、強制連行も含めて韓国にお詫びすべきというのやり過ぎと思ふ。全面賛成も全面反対もできない。討論はなく、ここで「陳情の趣旨は十分理解できるが、3つの陳情事項のうち、2つは、すでにその目的が達成されており、学校教育については問題ないことが確認できたので、趣旨採択としたい。」との動議が提出され、採決の結果、挙手多数により、趣旨採択と決定しました。

特定所管事務調査事項として、「稲城市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定、

稲城市における今後の公民連携のあり方について、調査しました。

## 福祉文教委員会

議案3件を審査しました。

稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（建築）請負契約は、6件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 円安により材料費が上昇した場合、どうなるのか。

**答** 最新の積算基準を使用しており、問題ないと判断している。急激な上昇が続く場合は見直しなども考えられる。

**問** 予定価格と落札価格が同額であることについて、どのような判断をしているのか。

**答** 景気動向、資材・人件費の高騰などから金額を下げているのは厳しい状況と判断する。工事の遅延がないように、また工事費等の上昇についても事前に協議をしながら進める。

**問** 増築校舎の雨水対策は。現在の降雨状況に対応できることを前提にしているのか。

**答** 校舎の地下に約60トンの雨水を一時貯留する施設と浸透トレントを設ける。構造上可能な限り貯留槽とした。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（電気）請負契約は、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 9月29日入札条件決定、10月1日公告、14日申請者へ設計図書の配付、29日落札、業者決定、30日仮契約という流れである。落札業者の地元への貢献は把握していないが、過去に市の発注工事を請け負った実績がある。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市立稲城第一中学校校舎大規模改修等工事（機械）請負契約は、2件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 建築と電気の入札参加条件の格付はB以上であるのに、どうして機械はC以上にしたのか。

**答** 機械については、現在市内に格付Aの業者がいないので、競争を考え、格付Cも入れた。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、第6期介護保険事業計画の策定、「新型インフルエンザ等対策行動計画」多摩保健所管内3市連携・協力に関する基本協定の締結、子ども子育て支援新制度における利用者負担額、第一小学校児童クラブ・南山小学校児童クラブの運営事業者の決定、第二次稲城市子ども読書活動推進計画、ユネスコスクールとESD（持続発展教育）の拡充について、調査しました。

稲城市道路線の廃止については質疑、討論はなく、採決

の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、公営稲城・府中メモリアルパークの管理運営及び稲城・府中墓苑組合の財政運営に係る基本方針（案）、生物多様性地域戦略基礎調査・策定（中間報告）、三沢川流域河川整備計画（原案）、電等による農産物の被害報告、JR南武線矢野口駅発車メロディの試行導入、ドッグランの設置、稲城市公式イメージキャラクター「稲城なしのすけ」を活用した地域活性化に向けた取り組みについて、調査しました。

稲城市道路線の廃止については質疑、討論はなく、採決

制を検討しており、当面は、必須の自立支援事業の適切な実施に努める。

**問** 第一小学校体育館バスケットゴール設置工事の経過と状況、対応は。

**答** 経年劣化のため滑車とワイヤーが破損して使用不可能となり、安全を期して撤去した。利用者には、他の学校を利用してもらっている。他の学校についても、順次計画的に修繕対応していく。

**問** 生活困窮者自立相談支援等事業には正規職員を配置するのか。生活保護関連部署とのリンクは。相談件数はどのくらいを想定しているのか。

**答** 4月からは基本の3職種を3人配置する方向で検討している。生活保護担当部署と連携しながら支援を進める。月間相談件数は39件と見込んでいる。

**問** 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金173万6千円の対象と被害は。補助金と被害額との差は。補助金の内訳は。

**答** 平成26年2月8日と14日の大雪による被害で、パイプハウスのつぶれなど4件、被害額約190万円である。再建・修繕する場合と撤去する場合では補助率が異なるが、今回は国が約96万3千円、都と市がそれぞれ約38万6千円となっている。

**問** 普通交付税の減額の要因となる基準財政需要額の減額とは。予算計上をする際は、差額が出ないよう算定すべきだが、その工夫は。

**答** 国が包括算定経費の単位費用の件費を減らしたことにより、大きな減額となった。今後は、交付税等の国の

動向に留意しながら算定に努める。

**問** 百村まちづくり検討支援委託の測量調査の内容は。測量成果はどのように活用するのか。地域の方々との意見交換はどのようにするのか。

**答** 神王橋交差点付近から通称荒井坂付近までの鶴川街道沿道の現況測量をし、それをもとに、地域の方々との意見交換をしながら、地区計画制度を活用したまちづくりを進めていく。年内に百村自治会役員会に経緯と今後の進め方を説明し、地域の方々との継続的な意見交換を提案したい。

**問** 学童クラブと小学校の新築・改修・建替工事について、契約変更のための補正をする経過と要因は。労務単価などが高騰した場合、国土交通省から通知があるのか。

**答** 価格変動に対し、請負代金の変更ができるインフラスライド条項の適用について申し出が、受注者側からあり、協議の結果、契約を変更することになった。この条項の適用については、非常に価格変動が激しいときに国から通知される。

討論は賛成が1件あり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により、原案のとおり可決

されました。

## 建設環境委員会

議案2件を審査しました。稲城市道路線の廃止については質疑、討論はなく、採決

## 議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について、調査しました。

## 補正予算特別委員会

議案3件を審査しました。平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算（第5号）は、9件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 生活困窮者自立支援等事業に対する市の取り組み姿勢は。職員体制や任意事業の実施は。

**答** 生活保護にいたる前段階の支援が可能となり、早期の自立につなげていく。主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置を踏まえた体

# 市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の12月2日から3日間にわたり、15人の議員が市政について80項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

災害時、行政と連絡がとれるMCA防災行政無線を2次避難所指定以外の認可保育園等に早期設置するための支援について



遠藤議員

現在、市内の二次避難所指定以外の認可保育園などには、災害発生時、電話以外に行政と連絡をとる手段がない。東日本大震災のときのような災害を想定すると、長時間保育を行っている認可保育園などには、早急にMCA防災行政無線の設置が必要であり、行政責任の観点から考えても支援は必要不可欠と考え、市の見解は。

認可保育園のうち、MCA防災行政無線が設置されているのは6園で、保育園名と定員は、中島ゆうし保育園が140名・市立第二保育園が96名・第三保育園が78名・第四保育園が112名・第五保育園が88名・第六保育園が130名となっている。また、設置されていないのは7園で、保育園名と定員は、ひらお保育園が162名・松葉保育園が140名・向陽台保育園が150名・城山保育園が125名・もみの木保育園長峰が130名・若葉台バオバブ保育園が110名・もみの木保育園若葉台が120名となっている。

認可保育園の園長会で、市と保育園との連絡体制の整備について今されていることだが、どこまで話が進められているのか。また、認証



MCA防災行政無線

整備されている認可保育園の数と、具体的な保育園名は。また、二次避難所指定になっていない、震災時に市と連絡体制の整備がされていない認可保育園の数と、具体的な保育園名は。

あすか創建が計画する稲城事務所の利用形態は、車両基地兼資材・産廃置き場にはかならず、当該土地への移転集約を予定している同社の現拠点の利用形態は、車両基地の片隅に事務所スペースが存在する程度であり、地区計画の建築制限にかかっているのとは異なるが、市としてUR都市機構の主張をどう考え、あすか創建の利用形態をどう認識しているのか。

私の認識では、地元住民への事前説明を十分せずに、委員会でもドッグランの設置報告がされた。そして資料には12月工事発注、平成27年2月完成とされている。この件について、建設環境委員会の質疑で、自治会からの周知が、工事案内の配布に変わり、必要なら住民説明会開催と言われたが、今後住民意見で疑義が生じた場合、計画見直しや撤回もあり得るのか伺う。

設置の際の周辺対策についてだが、ドッグランが設置されると、周辺を通過する犬の数も増え、歩道等での糞尿被害も増加すると考える。路上の糞尿処理や防止についてどのように考えているのか市の見解を伺う。

施設利用費用についてだが、体育施設の利用、駐車場、駐輪場など、稲城市では基本的に受益者負担を原則としており、私も大いに支持するところだが、郊外では、ドッグランを有料施設として民間で行われている所もある。その中で、ドッグラン施設と駐車場の利用料金に関する考えを伺う。

長峰地域の快適で魅力ある街づくりについて

長峰の約4700平方メートルあるURの未利用地について、誘致する企業に対しての安全の問題や、景観が損なわれること、騒音上の問題など、住民は多くの問題に不安を抱えており、UR都市機構が行った当該地の事業用地処分について、平成26年1月28日に事業者決定した企業の建設計画に対して、長峰連合会よりこの建設計画の中止を請うUR都市機構に出され、市に対してもそれに関係した公開質問状が出されているが、市として住民の要望である白紙撤回について、全力で取り組む姿勢はあるのか。

周辺地域の方々への説明会を実施し、皆様のご理解をいただきたいうえで事業を実施していきたいと考えているが、計画を見直すべき内容のご意見を多くいただいた場合には、計画の見直しも考えていく。

今回のドッグランは、未利用の緑地の一部をスペースとして提供する考えであり、都立公園内や多摩地区の他の自治体が設置しているドッグランも参考に、今回の設備程度の段階では無料と考えている。また、駐車スペースについては、東京都が管理している縦谷戸大橋の下を占用期間を設けて、無償で使用させていただくことで調整している。駐車場を有料とした場合は、東京都に占用料を納めなくてはならなくなることもあるので、無料と考えている。

平成27年4月から、第二保育園の建て替えに伴い、同施設内の学童クラブを民設民営で、また、第一小学校学童クラブと新たに開設する南山小学校学童クラブの2ヶ所を公設民営で運営する予定。今後市では、順次、全ての学童クラブの民営化を進める。

順次、全ての学童クラブの民営化を進めるとの答弁を受け、「学童クラブ事業のサービスクラブ事業の要求に関する請願」に署名した保護者の要望に応えられることが明確になった。校舎と別棟になっている学童クラブにおいては、校舎の管理上の問題がないことから、速やかに民営化すべきであると考えている。所見を伺う。

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない別棟の学童クラブから、速やかにとの意見を受けた。そ

管理上の問題の少ない

くうした意見や各学童クラブの状況等を踏まえて、検討を進め、順次、全ての学童クラブの民営化を進めていく。  
 (その他、小・中学校の特別支援学級等に通学する障がい児支援のための通学ガイドヘルパー等の派遣、てんかんのある人とその家族を支援する環境の整備、乳幼児期の読み聞かせへのさらなる支援、南山小学校の自然環境を生かした教育、学校司書、学校図書館の蔵書のあり方、ほか)

**iバス見直し後の状況と対応について**



荒井議員

**問** iバス見直し後の状況について、市としてはどのように把握し認識しているのか  
**答** 今回のiバス路線見直し後の状況については、職員による乗車、運行事業者から



新設されたiバス「稲城長沼駅前」停留所

の聞き取りや利用者からのご意見等により、運行実態の把握に努めているところである。市民から寄せられた声については、運行ダイヤや便数の改善により、見直し以前のような利用者からの「運行が遅延している」「運行スピードが遅くて怖い」等のご意見や大きな混乱もないことから、順調に運行が行われているものと認識している。

**問** 市民の利用状況や、利用しづらいといった声を踏まえて、可能であれば南武線2駅の駅前広場が整備される2年後を待つのではなく、早急に見直し路線を修正、手直すべきではないのか。  
**答** 利用者の声や利用実態を反映した路線の見直しについては、利用状況の調査や利用者のご意見を踏まえ、地域公共交通会議で協議していく。次の見直し時期については、路線バスとの役割分担が非常に重要なので、2駅の駅前広場が整備され、路線バスの拠点ができる段階と考えている。

**問** より見やすいiバスの時刻表を大量に作成し配布すべきではないのか。  
**答** 見直しに伴う新しい時刻表については、分かりやすく、利用しやすくなるように、さまざまな工夫を行っている。また、市内の主要な公共施設やiバス車内に時刻表を設置している。今後も、皆様のご意見やご要望を基に必要に応じて改善し、より良い時刻表の作成に努めていきたい。なお、ご要望も多いので、需要に合わせた増刷を行い、iバスの利便性向上に努めていく。

**問** その他、孤独死防止等を含め様々な課題を解決するため地域力強化に関する市としての取り組み強化、新介護保険制度の柱の一つ、介護と医療の連携を確実に進めることを含めた、市における地域医療体制の強化、平尾分譲住宅の建替え問題等に対する市としての支援、南山東部および上平尾のまちづくりの進捗に  
**答** 介護者自身の経済的支援については、介護保険制度や介護休業制度の活用のほか、現行制度においては、各種奨学金や生活資金貸付などの活用が考えられる。

**問** 多くの市民の要望を受け、取り組んできた「ドッグラン」が、いよいよ、豎谷戸緑地内に設置されるといふことで、高く評価したいが、豎谷戸緑地を選定したことについての周辺住民への対応と反  
**答** ドッグランの設置において、豎谷戸緑地を選定したことについては、百村自治会長さんに説明し、各地区の理事さんが出席される自治会役員会でご報告いただいた。その結果、特にドッグラン設置に関してのご意見は出なかつたようだ。また、周辺の役員の方にも市から説明をさせていただいたが、現在のところ周辺に周知してほしいというご要望以外のご意見はいただけていない。今後さらなる周知を図るため、ドッグラン予

**問** 防犯について伺う。  
**答** ドッグランの設置における防犯対策については、現在の豎谷戸緑地は、周囲にフェンスを設置した閉鎖管理を行っている。施設の利用に当たっては、登録を行った方に限定した自主管理を予定しており、入口の開錠、施錠も利用者が行うこととし、また、利用時間については、夜間は閉鎖することを考えている。豎谷戸大橋よりドッグラン施設が見通せることから、安全性は確保できるものと考えている。防犯カメラの設置については予定していないが、今後の防犯カメラのあり方については、関係部署と連携しながら検討していきたい。

**問** 今後の取り組みについて伺う。  
**答** 今後の市の取り組みについては、説明会で皆様のご

**介護者への支援について**



中村議員

**問** 多重介護者支援について、市の考えを伺う。  
**答** 家族を介護するにあたっては、家族の状況により老老介護等、様々な形態が考えられる。市では家族介護者への支援として、介護保険制度

の活用を勧めるほか、家族介護教室の開催やレスパイトのためのショートステイ、相談業務等の施策により、家族介護者の負担軽減を行っている。質問にある多重介護者という特別な用語については承知していないが、家族介護者への介護負担軽減のための支援は重要であると認識している。

**問** 自身の子育て中、失業している、心身に不調がある、家族に障がい者がいる等、複合的な課題を抱えている介護者への支援について、また、このような問題解決のためのワンストップの相談窓口の必要性について市の考えを伺う。  
**答** 今般の介護保険制度改革では、地域包括ケアシステムの構築を目指すものであり、地域に多様なサービス主体を創造し、介護給付と介護サービス事業とを組み合わせて、これまでなかなか解決が困難

であった課題に対しても、地域住民の力を引き出しながら問題解決を行うという新しいアプローチが意識されている。こうした新たな介護保険制度により、より一層の介護者負担の軽減が進むものと期待している。複合的課題を抱えている事例については、地域包括支援センターと市関係機関とがケース会議を行って検討し、支援策を講じている。

**問** 人口減少、超高齢社会を迎えた日本の中で、若者の労働力は大変重要である。若年者の介護者について、将来の人生を犠牲にすることなく、学校や仕事を継続できるように支援が必要ではないかと思  
**答** 若年者の介護者支援については、先の質問と同様に、家族介護者への介護負担の軽減のための支援として重要であると認識している。また、介護者が学業や仕事を継続できるように介護支援の視点は重要であると考えている。介護者自身への経済的支援については、介護保険制度や介護休業制度の活用のほか、現行制度においては、各種奨学金や生活資金貸付などの活用が考えられる。

**問** 今後の市の取り組みについて伺う。  
**答** 今後の市の取り組みについては、説明会で皆様のご

**ドッグランの設置について**



井川議員

定地周辺の百村地区及び向陽台地区にお住まいの方へ案内文を配布し、説明会を開催する予定である。説明会については、12月16日(火)午後7時から総合体育館のミーティングルームにて開催予定である。



ドッグラン予定地

**問** 防犯について伺う。  
**答** ドッグランの設置における防犯対策については、現在の豎谷戸緑地は、周囲にフェンスを設置した閉鎖管理を行っている。施設の利用に当たっては、登録を行った方に限定した自主管理を予定しており、入口の開錠、施錠も利用者が行うこととし、また、利用時間については、夜間は閉鎖することを考えている。豎谷戸大橋よりドッグラン施設が見通せることから、安全性は確保できるものと考えている。防犯カメラの設置については予定していないが、今後の防犯カメラのあり方については、関係部署と連携しながら検討していきたい。

**問** 今後の市の取り組みについて伺う。  
**答** 今後の市の取り組みについては、説明会で皆様のご

**問** 調査・研究とは、どのようなことか。また、在宅療養の環境づくりとはどういうことか。診療所等の誘致は条件として何が大事か。また、診療所等への後方支援については、どのようなことを考えているのか。  
**答** 調査・研究の具体的な取り組みの想定としては、在宅療養ニーズに関する調査やニーズ量の推計、地域の医療や介護関係機関の分布や機能の把握、医療・介護連携に有用な事項の調査、その結果を関係者間で共有していくことなどが想定される。

**医療や在宅療養ニーズの増加に適切に対応していくことについて**



佐脇議員

**問** 区画整理事業等による人口増加や高齢者の増加が見込まれることから、市民の医療や在宅療養ニーズは質、量ともに高まってくるものと思  
**答** 市では、今後の動向を

踏まえ、将来にわたって市民が安心して暮らし続けられる在宅療養の環境づくりが必要であると考えている。こうしたことから、医療政策の方向性、在宅療養のニーズの把握と今後の予測、在宅医療・介護連携施策、診療所等の誘致施策、後方支援施策等について、調査・研究を行ってみたい。

**問** 調査・研究とは、どのようなことか。また、在宅療養の環境づくりとはどういうことか。診療所等の誘致は条件として何が大事か。また、診療所等への後方支援については、どのようなことを考えているのか。  
**答** 調査・研究の具体的な取り組みの想定としては、在宅療養ニーズに関する調査やニーズ量の推計、地域の医療や介護関係機関の分布や機能の把握、医療・介護連携に有用な事項の調査、その結果を関係者間で共有していくことなどが想定される。

在宅療養の環境づくりは、かかりつけ医と後方支援の医療機関との連携や地域包括支援センター・介護支援専門員・介護サービス事業者等との連携を図り、高齢者とその家族が住みなれた地域で安心して生活が送れる支援体制を構築することと考えている。

診療所等の誘致については、目指す医療・介護政策の方向性や確保すべき医療資源を明確に関係者と共有し、確保に努めることが大切であると認識している。

診療所等への後方支援については、在宅医療支援窓口を設置するなど、医療機関や患者とその家族からの相談に応じて、在宅医や介護支援専

# 市民生活の向上めざし一般質問

門員等を紹介するなど、在宅療養における必要資源の確保を検討したい。

**問** 在宅医療支援窓口の設置を検討しているということだが、どのようなイメージか。



稲城市立病院の地域医療連携室

**答** 看護師等がコーディネーターとなり市民からの入院退院相談にも応じるようなことを想定している。（その他、お年寄りの感謝のつどい、ほか）

## iバスの改善・充実を



岡田議員

**問** 10月からのiバス変更では、新ルートの開通などもあるが、コース変更で便数が減り、「不便になって困っている」という声が多く寄せられている。早期のコース改善を行うべきと考えるが。

**答** 今回のiバス路線の見直しは、公共交通不便地域の解消、高齢者等の交通弱者の社会参加を促進するネットワークの構築、運行間隔の平準化等を見直し方針とし、利用状況や市民アンケート調査結

**問** 若葉台市立病院間のiバス臨時便の運行及び若葉台市立病院間の路線バスの早急な実現について伺う。

**答** 若葉台市立病院間については、通勤・通学の利用者が多いことから、路線バスで運行する必要性があると認識している。これまでもバス運行事業者に対して要請を行っている。新たな路線の運行については、第2期の路線の見直しの際に検討していく。

**問** 「iバスを増やしてほしい」という市民の声に応えて、30分に1本を目指すべき

だと考える。公共交通全体とiバスの充実について、第2期・第3期の見直しの基本的な考え方とスケジュール及び利用者の声を反映する取り組み姿勢について伺う。

**答** 今回の見直しでは、交通不便地域の一部解消、南多摩駅・稲城長沼駅へのアクセスや、おおむね60分に1本程度の運行を実施した。第2期の見直しでは、南多摩駅及び稲城長沼駅の駅前広場が整備され、路線バスの乗り入れが可能となる段階で、路線バスを含めたバス網について再検討する。

第3期の見直しでは、南山東部地区・上平尾・小田良地区等の都市基盤整備事業が完成する段階において、将来的な見直しとして検討することとしている。地域公共交通会議での協議やバス事業者と協議を行うとともに、見直し後の検証を行い、利用実態調査や皆様からのご意見をもとに、路線再編について検討したい。（その他、長峰のあすか創建事務所建設問題、ほか）

## 大規模災害時における食糧備蓄について



中田議員

**問** 公助による食糧備蓄だけでは、備蓄量やアレルギー対応の面で十分ではないので、自主防災組織や自治会、マンション管理組合などでの共助や各家庭での自助として食糧備蓄に取り組む必要があると

考えるが、市の考え方は。

**答** 公助による食糧備蓄は、地域防災計画に基づく被害想定に対して計画どおり進めているが、南海トラフ巨大地震対策で国の防災計画が見直され、家庭では1週間以上の水や食糧の備蓄を必要としたことから、自助では最低7日分程度を備蓄していただくことを推奨している。また、アレルギーについては公助では最低限の対応となるため、自助の中で取り組んでいただくことを考える。

**問** マンションや自治会単位または各家庭で非常食の備蓄を行うのは、保管スペース不足や一時期に大量の期限切れが発生する等の課題があるため、市が行うような備蓄は難しいと考える。昨今、ふだん使用の食料品を少し多めに買い置きすることで備蓄食料を確保する「ローリングストック」という考え方が広まりつつあり、市でも積極的に市民や自主防災組織に推奨すべきと考えるが、市の認識は。

**答** 「ローリングストック」という考え方には市としても推奨し、防災講話では具体的な方法についてもお話をさせていただいている。「備えあれば憂いなし」という言葉には省略された前段があり、「安きにありて危うきを思う。思えばすなわち備えあり。備えあれば憂いなし」という内容だが、人間は平穏なときには危険な状況を想像することは難しいと思うが、防災訓練や防災講習会、防災講話のときには、どんな状況になるのか、何が足りなくなるのか、避難所での厳しい状況を想像してもらおうという取り組みが必要ではと考えるが、市の認識は。

**答** 防災訓練や防災講習会等の機会を活用し、避難所での厳しい状況をお話しさせていただいている。また、防災についてシミュレーションした訓練を組み入れる等、受講する方が状況を考えることができるような訓練を実施している。

（その他、災害時医療体制の整備状況、施設整備及びインフラ整備の考え方）



市役所防災倉庫（若葉台倉庫）の備蓄食糧

## 公共サインのガイドライン・計画の策定について



梶浦議員

**問** 策定を進めている公共サインの策定を進めている。ガイドラインの策定を進めている。観点が、ユニバーサルデザインや都市景観、国際性などに配慮した公共サインにおける指針となるため、サインの

**問** 策定を進めている公共サインガイドラインの具体的な内容について、現状や課題を踏まえて進めているのか。

**答** 公共サインガイドラインは、誰もがわかりやすく利用しやすいサイン整備という観点から、ユニバーサルデザインや都市景観、国際性などに配慮した公共サインにおける指針となるため、サインの

位置を情報提供するため、すべての市民にとってわかりやすく、生活の利便性向上につながり、観光等での来訪者や外国人にも親しみをもって稲城市を理解いただけるような、公共サインのガイドラインや計画の策定については。

**答** 市内にはまちづくりの中で整備されたさまざまな公共サインがあるが、形状や表示方法に統一性がなく、市民や来訪者にわかりづらいものも多く、管理が行き届かないなどの課題も生じている。公共サインは人々が行動するためにさまざまな情報をわかりやすく伝え、瞬時に理解できる情報源となる。また、サインにより市民や来訪者が円滑に行動できるだけでなく、まちの魅力や演出し、良好な景観が形成できるため、現在、公共サイン整備におけるガイドラインの策定を進めている。

**問** 策定を進めている公共サインガイドラインの具体的な内容について、現状や課題を踏まえて進めているのか。

**答** 公共サインガイドラインは、誰もがわかりやすく利用しやすいサイン整備という観点から、ユニバーサルデザインや都市景観、国際性などに配慮した公共サインにおける指針となるため、サインの

**問** 公共サインガイドラインは、いつごろまでに作成する予定で進めているのか。

**答** 素案をつくり、その素案に関して関係課と協議を行うっており、本年度末までにまとめる予定で進めている。（その他、集中豪雨による二ユータウン地域の雨水排水のさらなる整備と既成市街地の浸水被害対策、(仮称)稲城市ごみ分別出し方アプリの導入、女子生徒や女子児童の無月経による骨折防止や、卵子の老化など、リプロダクティブヘルス/ライツの知識普及をはかる健康教育普及の推進、若葉台地区の未利用の区画、若葉台4丁目30番地(若葉台パークヒルズ北側)、若葉台4丁目6番地(若葉台小学校なかよし校舎跡地)、若葉台3丁目12番地空地の今後の活用、若葉台公園の円形広場に水飲み場とトイレを設置すること)

## 子ども・子育て支援新制度について



川島議員

**問** 保育の必要性の事由と必要量について、最低就労時間を定める時には、現在、短時間パートでも保育所を利用してきている場合は、それを、

配置、設置方法、高さや大きさなどの設置基準、書体や文字の大きさ、色彩、表記方法などの表示基準、維持管理に関する内容などを定める予定としている。

**問** 公共サインガイドラインは、いつごろまでに作成する予定で進めているのか。

**答** 素案をつくり、その素案に関して関係課と協議を行う

保障する時間とすべきと考  
えるが市の見解は。

子ども・子育て支援新  
制度における、保育の必要性  
の要件の最低就労時間である  
48時間について、市では現在も  
同様の時間としている。子ど  
も・子育て支援新制度にあ  
っては、この最低就労時間  
も含めて保育の必要性の要件を  
変更することは考えていない。

問 窓口での申請手続きに  
ついて市の見解は。稲城市で  
は例年どおり12月1日より申  
請手続きが開始されているが、  
この3日間で何名くらいの方  
が申請書を取りに来て、申請  
件数は何件くらいあったのか。  
また、しおりの内容や申請へ  
の説明には1人当たりどれく  
らいの時間がかかっているの  
かを伺う。

答 子ども・子育て支援新  
制度においても、保育所入所  
の申し込み手続きについては、  
今までと同様に市へ申し込み  
をして頂き、その際に新たな  
手続きである支給認定の申請  
手続きも同時に行って頂くこ  
ととしている。そのため、窓  
口での申請手続きについては、  
現在とほぼ同様のもの、新た  
な負担を生じさせないもの  
なるよう配慮している。12月  
1日から3日までの3日間で、  
1日平均で50名程度の方が来  
庁しており、申請はまだ出て  
いない。窓口での説明等につ  
いては、1人について大体、  
5分から30分くらいだが、こ  
の3日間で1〜2名、1時間  
以上相談した方もいる。

問 入力業務は委託を行っ  
ているのか。申請に当たって  
は、利用者の家族構成、就業  
実態、所得など、個人情報  
が多く記載されていなければな  
らない。個人情報保護の視点  
からどのように対応してい  
るのかを伺う。

答 今後もこれまで同様に、  
保育所利用に関するデータの  
入力業務については、市職員  
が行う。データ入力業務に限  
らず、個人情報の取り扱いに  
ついては、市の職員として、  
地方公務員法に規定されてい  
る守秘義務、またその他の法  
令及び市条例等により適切に  
対応している。

（その他、医療・介護サービ  
ス）

放課後子ども教室の  
更なる充実について



つのだ議員

問 小学校の施設を活用し  
放課後の子どもたちの安心で  
安全な居場所づくりを目的と  
した「放課後子ども教室」の  
試行を8校で実施している。  
また、来年4月からは全校で  
実施する。国としては、「放  
課後子ども総合プラン」が策  
定されたが、学校側との連携  
と事業実施に当たってのマニ  
ユアルの整備について伺う。

答 学校側との連携につ  
いては、市の事業担当者として  
専務的非常勤職員を各小学校  
に配置し、この担当者が学校  
側と特別教室や余剰教室、体  
育館等既存の小学校施設の使  
用スケジュールの調整を行い、  
学校行事等の事情で活動場所  
の変更が必要となった場合な  
ども再調整を行うことで、  
活動場所の確保に努めている。

また、夏休み期間中の学校プ  
ール及び補習実施日の参加方  
法を学校と調整するなど連携  
を図っている。また、安全に  
関するマニュアルの整備が必  
須と考えているため、本格実  
施に向けて整備していく。保  
護者向けには、事業内容や災  
害時の緊急対応方法及び学童  
クラブとの対比などを記した  
手引書を配布し、周知する。



放課後子ども教室（長峰小学校）

問 長峰小学校は、8校の  
中で唯一全学年を対象として、  
来年実施に向けてのモデル的  
な取り組みを期待しているが、  
市の見解を伺う。

答 長峰小学校については、  
平成16年度から学校・地域の  
連携により長峰子ども教室実  
行委員会を立ち上げ、小学校  
1年生から6年生までを対象  
とした安全安心な居場所事業  
として週2回の「長峰子ども  
広場」を運営してきた経緯が  
ある。平成26年度試行により  
市内小学校8校において放課  
後子ども教室を立ち上げた際、  
長峰小学校については、その  
経過を踏まえ、全学年を対象  
とした。この長峰小学校の成  
功体験を基に、平成27年度の

全校実施に向け、全市的に拡  
充していきたい。

問 今後の取り組みにつ  
いては、平成27年度には市内小  
学校全校において、全学年を  
対象とした放課後子ども教室  
を実施する予定である。  
（その他、ニュータウン地域  
の路線バスの推進、長峰地域  
の土地利用の住民要望、長峰  
地区の街路灯、読書活動推進  
事業、向陽台地区の交差点の  
車線区分）

答 今後の取り組みにつ  
いては、平成27年度には市内小  
学校全校において、全学年を  
対象とした放課後子ども教室  
を実施する予定である。  
（その他、ニュータウン地域  
の路線バスの推進、長峰地域  
の土地利用の住民要望、長峰  
地区の街路灯、読書活動推進  
事業、向陽台地区の交差点の  
車線区分）

問 各中学校における部活  
動は、どのような時に創設され、  
廃部になるのか。

稲城における学校  
及び社会教育体制  
について



鈴木議員

答 新たな部活動が開設さ  
れるには、その部活動の顧問  
となる教員がいること、希望

する生徒がいること、校長が  
学校経営上有効であると判断  
する場合である。廃部は、異  
動等により、顧問教員が不在  
となる場合や入部を希望する  
生徒がない場合などである。  
なお、廃部の際には、活動し  
ている部員の生徒に大きな不  
利益がないよう、段階的な廃  
止や一旦休部として様子を見  
るなど慎重に判断している。

問 これまでの市立中学校  
における越境通学の実績、理  
由を伺う。また指定校変更し  
た件数の中、部活動が理由の  
件数は何件か。さらに市内、  
市外への転居、転出以外は多  
くが部活動を理由とする中で、  
とある一校にしかその部活が  
無い場合などは最大限受け入  
れるべきと考えるが現状は。

答 指定校変更の実績は、  
平成23年度51件、24年度57件、  
25年度54件、本年度はこれま  
で47件である。変更の理由は、  
指定校に希望する部活動がな  
い、市内外への転居・転出で  
ある。その内、部活動を理由  
とした件数は、平成23年度は  
19件で37%、24年度は15件で  
26%、25年度は20件で37%、

26年度は18件で38%である。  
市内の他校に希望する部活動  
がある場合は、指定校変更を  
承認していく。

問 多くの種類の部活動が  
選べるようにすべきだがいか  
がか。また地域の有識者や技  
能者に指導して頂く、といっ  
た呼び掛けをしているか伺う。

答 本市の中学校における  
部活動の数は、平均すると各  
学校15で決して少ない数では  
ないが、可能な範囲で設置の  
希望に応えられるよう努力す  
る。一部の部活動の指導にお  
いては、地域の方にご協力を  
頂き、顧問と連携しながら外  
部指導員をお願いしている。  
外部指導員は、地域の紹介で  
決まることがほとんどだが、  
市ホームページで教育ポラン  
ティアの募集も行っている。  
（その他、稲城市の防災に関  
連する市の取り組み、上平尾  
及び小田良地区土地地区画整理  
事業の進捗、安全確保のため  
の平尾地区における信号や歩  
道、階段、街路樹の整備、迷  
惑施設の設置における住民と  
の意見交換）

問 日本全国の水道普及率  
は平成24年度で97%を超え、  
市民生活等に不可欠の重要な  
ライフラインとなっている。  
そのため、大規模な地震が発  
生した場合でも、基幹的な水  
道施設の安全性の確保や重要  
施設に対する給水の確保、さ  
らに被災した場合でも、速や  
かに復旧できる体制の確保等  
が必要とされている。東日本  
大震災では約257万戸の断  
水が発生し、不自由な生活を  
余儀なくされた。稲城市での  
大規模地震発生時の水道の断  
水被害予想について伺う。

答 稲城市の水道事業は、  
「多摩地区水道経営改善基本  
計画」に基づき、現在東京都  
へ業務を移管している。東京  
都では、「首都直下地震等」  
による東京の被害想定報告書」  
により水道の断水率を予想し  
ている。この報告書の、震災  
時における稲城市内の水道の  
断水率は、東京都北部地震で  
は22.4%、多摩直下地震で  
は、26.1%、元禄型関東地  
震では、53.9%、立川断層  
帯地震では20.0%と見込ん  
でいる。

問 被害を軽減させるため  
の水道耐震化が急務だが、現  
在の耐震化対策について伺う。

水道管路の  
耐震化について



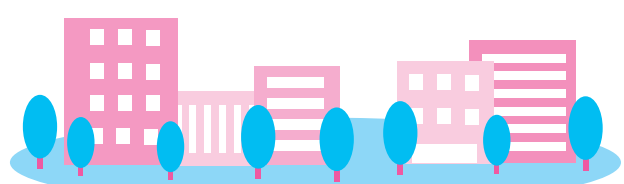
伊藤議員

問 今後の耐震化対策推進  
について市の認識を伺う。

答 水道施設の耐震化は、  
市民生活に不可欠な水道水を  
守る効果的な手段である。今  
後、医療機関等の公共施設を  
先行した耐震化事業が一層推  
進するよう、東京都へ要請し  
ていく。

（その他、空き家対策、子ど  
もの貧困、子宮頸がんワクチ  
ンの重い副作用、BCG予防  
接種による健康被害、人と動  
物との調和のとれた共生に関  
する条例、平尾外周通り交差  
点の安全対策、救急救命士の  
処置拡大、電子絵本、小・中  
一貫校の設置、いじめ、教育  
委員会）

震継手化10カ年事業の推進を  
実施している。耐震継手は管  
路の継手からの抜け出し防止  
機能を有しており、大きな被  
害軽減効果があることが、確  
認されている。耐震継手の割  
合は、平成24年度末に東京都  
全体で32%、稲城市内は37%  
となっている。平成32年度末  
までに、東京都全体で54%ま  
で向上させるよう取り組んで  
いると聞いている。



平成26年第4回定例会での審議結果（平成26年11月26日～12月15日）

Table with columns for 議員名 (議員名), 議案等の名称 (議案等の名称), 議決結果 (議決結果), and 賛成/反対 (賛成/反対). Rows include items like 稲城市市税条例の一部を改正する条例 and 平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算 (第4号).

Table with columns for 議員提出議案 (議員提出議案), 意見書 (意見書), 地方税財源の拡充に関する意見書 (地方税財源の拡充に関する意見書), and 労働者保護ルールの見直し等雇用の安定を求める意見書 (労働者保護ルールの見直し等雇用の安定を求める意見書).

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

可=可決 否=否決 同=同意 承=承認 〇=賛成 ㊗=反対 議=議長 欠=欠席



建設環境委員会
視察日 平成26年10月6日(月)～7日(火)
視察地 熊本県庁、鹿児島県伊佐市
視察目的 特定所管事務調査事項「稲城市公式イメージキャラクター「稲城なしのすけ」を活用した地域活性化に向けた取り組みについて」

市政に反映する先進都市等を視察
市議会は、市政に反映することを目的に特定所管事務調査事項について先進都市等の調査を行ってまいります。実施内容は次のとおりです。

陳情の結果
趣旨採択
「慰安婦問題に関して我が国政府が適切な措置を取る事を求める意見書」採択の陳情



議会運営委員会
視察日 平成26年10月14日(火)～15日(水)
視察地 山口県防府市、山口県下関市
視察目的 議会運営委員会では、議会改革・議会運営の効率化を目指して、先進都市を調査しました。

調査概要 熊本県
熊本県PRキャラクター「くまモン」についての調査。県庁で資料を頂き「くまモンスクエア」を見学した。
調査概要 伊佐市
伊佐市公認キャラクター「アイサキング」についての調査。伊佐PR課職員、伊佐みりょく研究所員による説明を受け、質疑応答を行った。

調査概要 熊本市
熊本市PRキャラクター「くまモン」についての調査。県庁で資料を頂き「くまモンスクエア」を見学した。

意見書
市議会は第4回定例会の12月15日の本会議で、議員から提出された意見書2件を審議し、原案のとおり可決いたしました。可決した意見書は早速、各関係機関に送付し、要請しています。なお、紙面の都合上、件名及び提出先のみ掲載しております。全文につきましては、市議会ホームページでもご覧いただけます。ホームページアドレス
http://www.city.inagi.tokyo.jp/gikai/index.html
地方税財源の拡充に関する意見書

声の議会だより
目の不自由な方に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしております。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。

インターネット 議会中継
本会議の生中継、平成17年6月定例会以降の本会議の映像をご覧いただけます。ホームページアドレス
http://www.inagi-city.stream.jit.co.jp/

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣(規制改革担当))

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣(規制改革担当))